



2025府民バレーボール大会 第1回実行委員会

令和7年5月13日（火）

午後7時30分～

場所：東大阪市立東体育館 第3研修室（2階）

次 第

1. 開会のあいさつ 実行委員会会長 田中 清

2. 議案

第1号議案 実行委員会会則（案）について

第2号議案 開催要項（案）について

第3号議案 予算（案）について

第4号議案 大会役員（案）について

第5号議案 その他

3. 閉会のあいさつ 実行委員会副会長

第1号議案

2025府民バレーボール大会実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名 称）

第1条 本会は、2025府民バレーボール大会実行委員会（以下「大会」という）と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

（目 的）

第3条 本会は、広く府民が手軽に参加できるバレーボールフェスティバルとして、府民の健康・体力づくりや互いの親睦に寄与するとともに、生涯スポーツ社会づくりの契機となることを願って、大会の準備と運営に当たる。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 大会運営についての基本方針の策定及び総合企画に関すること。
2. 後援団体・協賛団体・その他関係団体及び諸機関との連絡調整に関すること。
3. 開催種別・種別競技会場の借用・準備に関すること。
4. 大会の開・閉会式に関すること。
5. 競技運営に関すること。
6. その他大会開催に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組 織）

第5条 本会の委員は、大阪府市町村バレーボール連合、(一財)大阪府バレーボール協会、会場地市町村バレーボール協会（連盟）、その他関係機関及び関係団体の代表者並びに学識経験者のうちから、会長がこれを委嘱する。

（役 員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 委 員 若干名（内、常任委員若干名）
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 事 若干名

2. 会長は、大阪府市町村バレーボール連合会長をもって充てる。

（役員の委嘱）

第7条 副会長、常任委員及び監事は、委員の内から会長が委嘱する。

（役員職務）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長がその職務を代行する。
3. 会計は、経理を掌る。
4. 監事は、本会の会計を監査する。

（役員任期）

第9条 役員任期は、本会の目的事業を達成する日までとする。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（顧問及び参与）

第10条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2. 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
3. 顧問は、重要な会務の諮問に応ずる。
4. 参与は、重要な会務に参与する。
5. 前条の規定は、顧問及び参与について、これを準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 本会に次の会議を置く。

1. 総 会
2. 常任委員会

(総 会)

第12条 総会は、必要に応じ会長が召集し、会長及び委員をもって構成する。

2. 総会の議長は、会長がこれに当たる。
3. 総会は、次の事項を審議し決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (2) 大会の開催及び運営の基本方針に関する事。
 - (3) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) その他重要な事項に関する事。
4. 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第13条 常任委員会は、会長、副会長、及び常任委員をもって構成する。

2. 常任委員会は、必要に応じて会長が召集し、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 総会により委任された事項
 - (2) 総会を召集するいとまのない緊急事項
 - (3) 会長が必要と認めた事項
 - (4) 前条第2項及び第4項の規定は常任委員会の会議について、これに準用する。
この場合において、前条第2項及び第4項中「総会」とあるのは、「常任委員会」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

(専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

2. 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 専門委員会

(専門委員会)

第15条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成し、常任委員会が付託した専門的事項を審議する。

2. 専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会 計)

第16条 本会の会計は、大会参加料及び協賛団体の寄付金収入等をもって充てる。

第7章 補則

(地区大会実行委員会の設置)

第17条 地区大会の競技運営を適正に行うため、別に、各地区実行委員会を設置する。

2. 各地区の実行委員会の設置については、それぞれの大阪府市町村バレーボール連合地区協議会に一任するものとする。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1. この会則は、2025年4月1日から施行する。

2025府民バレーボール大会開催要項（案）

1. 趣 旨

本大会は、広く府民が手軽に参加できるバレーボールフェスティバルとして、府民の健康・体力づくりや互いの親睦に寄与するとともに、府民の生涯スポーツ社会づくりの契機となることを願って開催するものである。

2. 主 催

大阪府市町村バレーボール連合・一般財団法人大阪府バレーボール協会

3. 後 援

大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・(公財)大阪府スポーツ協会・大阪府体育連合・大阪府スポーツ推進委員協議会

4. 主 管

2025府民バレーボール大会実行委員会

5. 協 賛

(株)ミカサ・カドマスポーツ・(有)トーヨープリント・住友生命守口支部（調整中含む）

6. 大会の形式

下記の競技・種別を実施する。

- (1) 6人制バレーボール競技
 - ア. 一般男子の部（A、B）
 - イ. 一般女子の部
 - ウ. ママさんの部
- (2) 9人制バレーボール競技
 - ア. 一般男子の部
 - イ. 一般女子の部
 - ウ. ママさんの部（A、B）

7. 参加資格

- (1) 大阪府在住・在勤の者で大阪府市町村バレーボール連合加盟団体に所属するチーム。
ただし、大学（専門・専修学校を含む）及び高等学校のバレーボール部に籍を置くものは除く。
- (2) 下記の競技・種別に参加できる資格は、次のとおりとする。
 - ア. 6・9人制一般男女の部
※満15歳以上の者。ただし、中学生は除く。
 - イ. 6・9人制ママさんの部
※既婚者であること、又は2025年4月1日現在35歳以上であること。

8. 表 彰

各競技・種別ごとに、優勝・第2位・第3位（2チーム）を表彰する。ただし、未勝利チームは除く。

9. 大会の運営

- (1) 加盟市町村代表の出場チーム数は、各競技・種別とも原則として1チームとする。
（ただし、加盟チーム数の多い市町村は、2チーム以上とすることもある。）
- (2) 大会参加料は、1チーム4,000円とする。

1) 期日・会場

2025年11月24日（月・休）

東和薬品RAC TABドーム（大阪府立門真スポーツセンター）、門真市立総合体育館

2) 参加申込

ア. 所定の用紙（別紙様式）に必要事項を記入し、市町村協会長が、出場する競技・種別を取りまとめの上、下記あて申し込むこと。

イ. 監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手欄にも再掲すること。

ウ. 同一人の2競技・2種別以上の参加を認めない。

3) 申込期限 2025年9月30日（火）必着

4) 申込先 大阪府市町村バレーボール連合 事務局 田中 登 あて

〒571-0005 門真市南野口町35-9

TEL 070-8479-1421

E-mail : tanaka@my.email.ne.jp

5) 抽選会

ア. 期日は、2025年10月15日（水）午後7時から、門真市立総合体育館研修室とする。（予定）

イ. 大会実行委員会において、チーム代表者あるいは市町村代表（評議員）により、抽選を行う。

ウ. 抽選の結果は、市町村代表（評議員）を通じて大会出場チームに連絡する。

6) 開・閉会式

ア. 2025年11月24日（月・休）午前10時から、会場ごとの開始式を行う。

ただし、チーム受付は、午前9時30分からとする。なお、抽選の結果、第1試合から第4試合のチームは、選手全員が開会式に参加すること。第5試合以降のチームは代表選手（3名以上）が開会式に参加すること。

イ. 閉会式

各会場にて、各競技・種別ごとに試合終了後、引き続き行う。

7) 競技方法

各競技・各種別ともトーナメント方式又はリンク・リーグ方式とする。

8) 競技規則

ア. 2025年度公益財団法人日本バレーボール協会制定の6・9人制バレーボール競技規則に準ずる。

ただし、ネットの高さ・ボールの大きさは下表のとおりとする。

競技・種別		ネットの高さ	使用球
6人制	一般男子の部	2 m43 c m	5号球
	一般女子の部	2 m15 c m	5号球
	ママさんの部	2 m10 c m	4号球
9人制	一般男子の部	2 m38 c m	5号球
	一般女子の部	2 m15 c m	5号球
	ママさんの部	2 m05 c m	4号球

9) 大会使用球は、ミカサ製 V300W（5号）、V400W（4号）とする。

10) 運営協力

ア. 会場の設営について、各コート第1試合のチームへ協力をお願いする。

（集合時間は、午前9時00分とし、コート責任者の指示にしたがって設営をする。）

イ. 相互審判とする。ただし、第1試合の審判については抽選会で決定する。

ウ. 審判には長短笛を使用するので、持ってくること。

10. その他

(1) 試合中、参加者に事故が生じた場合、主催者は応急手当を行うが、その他の事故の責任は一切負わない。

(2) 参加者は健康管理に十分留意すること。また、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。

第3号議案

2025府民バレーボール大会 予算書(案)

2025年11月24日(月・休)

収入の部

科目	2024予算額	2025予算額	差異	摘要
連合負担金	295,000	200,000	▲ 95,000	連合事業費
大会参加料	160,000	150,000	▲ 10,000	4,000×35チーム
協賛金等	50,000	50,000	0	
雑収入	0	0	0	
合計	505,000	400,000	▲ 105,000	

支出の部

科目	2024予算額	2025予算額	差異	摘要
報償費	90,000	70,000	▲ 20,000	大会役員手当
消耗需要費	85,000	100,000	15,000	事務用品・プログラム印刷費等
通信連絡費	5,000	5,000	0	郵券代等
使用料・賃借料	275,000	175,000	▲ 100,000	会場使用料及び付帯用具使用料等
雑費	50,000	50,000	0	役員弁当代等
合計	505,000	400,000	▲ 105,000	

<参考> 会場使用料概算見積もり

1. 東和薬品ラクタブドーム	会場使用料	備品等使用料	合計金額	
・サブアリーナ 利用時間：9時～21時	72,360	18,950	91,310	A
	*2024年度実績から算出			
2. 門真市立総合体育館	会場使用料	備品等使用料	合計金額	
・メインアリーナ 利用時間：9時～21時	25,900	0	25,900	
・サブアリーナ 利用時間：9時～21時	9,450	0	9,450	
・会議室1 利用時間：9時～21時	700	0	700	
・会議室2 利用時間：9時～21時	1,400	0	1,400	
・クラブハウス 利用時間：9時～21時	1,400	0	1,400	
・研修室 利用時間：9時～21時	3,360	0	3,360	
※使用料は、3割減免適用の金額		小計	42,210	B

合計金額 (A+B) **133,520**

2025府民バレーボール大会役員（案）

名 誉 会 長 橋 爪 静 夫 中 村 光 男
会 長 田 中 清
副 会 長 梅 須 磨 源 博 田 中 登
顧 問 一 般 財 団 法 人 大 阪 府 バ レ ー ボ ー ル 協 会 顧 問 ・ 副 会 長
市 町 村 バ レ ー ボ ー ル 連 合 顧 問 ・ 市 町 村 バ レ ー ボ ー ル 協 会 （ 連 盟 ） 会 長
参 与 一 般 財 団 法 人 大 阪 府 バ レ ー ボ ー ル 協 会 参 与
市 町 村 バ レ ー ボ ー ル 連 合 参 与
大 会 委 員 長 河 添 達 生
大 会 副 委 員 長 竹 吉 幹 弘 長 町 基 穴 澤 恵 永 子
大 会 委 員 高 野 太 矢
一 般 財 団 法 人 大 阪 府 バ レ ー ボ ー ル 協 会 副 理 事 長 ・ 常 務 理 事 ・ 理 事 ・ 監 事
市 町 村 バ レ ー ボ ー ル 協 会 （ 連 盟 ） 評 議 員
総 務 委 員 長 森 本 隆
総 務 副 委 員 長 樋 口 浩 明
総 務 委 員 各 地 区 か ら の 派 遣 委 員 と す る
競 技 委 員 長 竹 吉 幹 弘
競 技 副 委 員 長 岸 本 圭 司
競 技 委 員 各 地 区 か ら の 派 遣 委 員 と す る
審 判 委 員 長 長 町 基
審 判 副 委 員 長 久 保 澄 夫 梅 谷 貞 子
審 判 委 員 各 地 区 か ら の 派 遣 委 員 と す る
式 典 委 員 長 穴 澤 恵 永 子
式 典 副 委 員 長 床 並 宣 子
式 典 委 員 各 地 区 か ら の 派 遣 委 員 と す る
会 計 委 員 長 森 本 隆
会 計 委 員 各 地 区 か ら の 派 遣 委 員 と す る
監 事 粥 川 昌 山 敷 敏 雄

2025府民バレーボール大会 第1回実行委員会

会議録

日時 令和7年5月13日（火） 午後7時30分～午後8時40分

場所 東大阪市立東体育館 第3研修室（2階）

1. 開会のあいさつ

- ・田中清会長があいさつ

2. 議長の選出

- ・実行委員会会則第12条2項により、議長に田中清会長が就任。

3. 案件

- ・第1号議案 実行委員会会則（案）について

⇒ほかに異議なく、全員が承認。

- ・第2号議案 開催要項（案）について

⇒相互審判の項目に 「審判は長短笛を使用するので、持ってくる事が必須」と追記。

- ・第3号議案 予算（案）について

⇒ほかに異議なく、全員が承認。

- ・第4号議案 大会役員（案）について

⇒ほかに異議なく、全員が承認。

- ・第5号議案 その他

⇒ほかに異議なく、全員が承認。

4. 閉会のあいさつ 田中清実行委員会会長

以上、総務:森本隆 記